令和８年度

源氏前
ハンドブック

品川区立源氏前小学校

ＴＥＬ　０３－３７８１－４３４８
ＦＡＸ　０３－３７８１－４３８３

夜　間　０３－４３３０－０８４７
（午後５時３０分から翌日午前７時４５分）

E-mail　s29gakko@city.shinagawa.tokyo.jp

目　次

学習のきまり …… 2
生活のきまり …… 3

【学習規律】
1 学習の準備 …… 4
(1) 学習用具 …… 5
(2) 持ち物 …… 6
2 家庭学習 …… 7
3 学習規律 …… 8
(1) 正しい姿勢と態度 …… 9
(2) あいさつと返事 …… 10
(3) 聞き方・話し方 …… 11
(4) 鉛筆の持ち方 …… 12
【生活規律】 …… 13-14
1 生活時程 …… 15
2 基本的な生活習慣の確立
3 安全指導
(1) 交通安全 …… 16
(2) インターネット・SNSルール …… 17
(3) 校外生活 …… 18
【朝の健康観察・出欠席・来校時・緊急時の対応】 …… 19
1 朝の健康観察 …… 20

2 欠席の連絡 …… 20

3 出席停止 …… 20
4 校医の先生方 …… 21
5 来校時の注意 …… 21

6 緊急時の対応 …… 22-23
【iPad 源氏前ルール】 …… 24-28

はじめに

『源氏前ハンドブック』は、学校生活を送るうえでの基本的な学習規律や家庭生活でのルール作りなどについてまとめたものです。児童・教職員・保護者が共通理解を図り、一貫した指導を進めることをねらいとしています。

子どもたちの健やかな成長のために、ご協力をお願いいたします。

学習のきまり

1 姿勢よく すわります。

2 話し手を見て 話を聞きます。

3 正しい 話し方で 発言します。

4 自分の 考えを 進んで 発言します。

5 学習用具を 整とんして 置きます。

6 やるべきことを行い、友達と協力します。

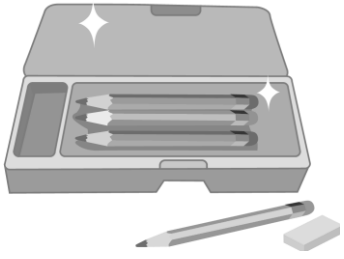

生活のきまり

1 自分から 進んで あいさつを します。

2 時間を 守って 行動します。

3 体を動かし 元気よく 遊びます。

4 自分や 友達の 命を 大切にします。

（人を傷つける言葉や行動をとりません、見逃しません。）

5 自分の物、みんなの物や場所を大切に使います。

6 学校のきまりや 社会のルールを 守ります。

7 忘れ物をしないように、自分で準備をします。

学習規律

１　学習の準備

(1)学習用具

(2)持ち物

２　家庭学習について

３　学習規律

(1)正しい姿勢

(2)あいさつと返事

(3)聞き方・話し方

(4)鉛筆の持ち方

Ⅰ 学習の準備

◇ねらい

・集中して学習に取り組む環境づくりのために、学習で使う道具は、安全で機能的なものであること、また、集中を阻害する道具を使わせないことが大切です。
・自分で学習用具の準備や整頓する力を育てていきます。短時間で効率よく学習準備をすることによって、授業中の活動時間を確保することができます。

◎前日に学習の準備をする。

・連絡帳に翌日の時間割や持ち物、宿題の内容を記入して帰宅します。
・忘れ物がないように自分で確認して、翌日の持ち物をそろえます。（筆箱の中身を含む）
・毎日、お家の人に連絡帳を見せて、必ず保護者欄にサインをもらいます。
（子ども自身での準備が難しい場合、保護者が一緒に準備をしたり、声掛けをしたりして確実に準備させてください。）

(1)学習用具（全て記名する）

○ 筆箱
・道具箱に収まる大きさ、無地・箱型のもので鉛筆削りがついている場合は取ります。
・鉛筆5本 （全学年：B か 2B、ゲーム鉛筆やｼｬｰﾌﾟﾍﾟﾝｼﾙ等は不可）
・赤鉛筆・青鉛筆 または 赤青鉛筆
・消しゴム （シンプルで匂いのしないよく消えるもの。消しゴム本体にも記名する。）
・短い定規 （15㎝程度）
・ネームペン（油性） ※鉛筆削りは学校のものを使います。

○ 下敷き（無地）

○ 道具箱 ・はさみ・液体のり・クーピーまたは色鉛筆、クレパス（1・2年）
※三角定規、分度器、コンパスなど学習内容によって使用する用具が異なります。必要に応じて連絡します。

○ 学習ノート・4月に学年ごとに学校で一斉購入した指定のものを配布します。
・使い切ったら同形式のものを各自で購入してください。
(キャラクターなどがないシンプルなもの)

○ 連絡帳・連絡袋
・連絡帳に毎日翌日の予定や持ち物を書いて帰ります。確認後、必ずサインをお願いします。
・1年生は、4月に学校で一斉購入します。使い切ったら同形式のものを各自購入してください。
2年生以上は、ご家庭でご準備ください。（前学年の連絡帳を使用しても可）
・連絡袋（A4 サイズのファスナー付）は学校で一斉購入しているものをご準備ください。
連絡帳や学校からの配布物などを入れて持ち帰ります。持ち帰りましたら、ご確認ください。

○ 専科用バッグ（3年生から）
・専科の授業などで教室を移動する場合は、専用の手提げ（音楽、図工の2種類）に入れて持ち運びます。区別しやすいように工夫してください。

(2)持ち物

本校は、校舎改築工事に伴い、令和８年度より一足制を導入します。
校舎内は外履きで生活し、体育館では体育館履きを使用します。
※雨天時に、レインシューズを履いてくる場合は、外履きをもう一足持ってくることとします。

○ 体育館履き・体育館履き袋

・体育館履きは、**底が厚く、かかとがしっかりしている白色のもの**をご準備ください。特定のスポーツに特化したシューズやスパイク付きのものは、使用できません。
・**甲の部分に必ず名前を記入**してください。
・体育館履きは袋に入れて保管し、適宜、**学期ごとや汚れたら持ち帰って洗い、次学期に持参**してください。
・在校生については、本年度に限り昨年度まで使用していた上履きを引き続き使用してもかまいませんが、運動面・安全面を考慮し、新たに購入されることを推奨します。

○ 手提げ

・白衣、体育着など、その週の活動に必要な物をまとめて入れます。
・図書の時間など教室移動の荷物入れとして、また、週末には荷物の持ち帰りで使用します。

○ **給食セット** ・ランチョンマット ・給食用のハンカチ（巾着袋に入れ、毎日洗う。）

○ **マスク** ・マスク予備（2枚～3枚）・マスクケース（ランドセルのポケットに入れる）

○ **体育着** ・（上）…白の丸首半袖体育着（冬場は長袖体育着も可）・（下）…紺のクォーターパンツ
・赤白帽 …つば付きも可。ゴムのあごひもを付ける（ゴムが伸びたら付け替える。）

※【体育の見学について】
・事情があり、**その日体育を見学する際は、保護者が連絡帳で担任へ知らせてください。**
・以下の理由で体育を見学した場合は、担任から保護者連絡をいたします。
①学校で体調が悪くなった際は、養護教諭と相談をして参加、見学を決めます。
②体育着を忘れた際は、体育には参加せず、見学をします。

※**冬場（11 月～3 月）は、フード、ボタン、リボンなどの突起物のない上着を着用**することができます。ファスナーをきちんと閉めて着用し、クォーターパンツの中に上着をしまえば、ジャージも着用可です。

※体育学習時の上衣の下着の着用については、気温やお子様の体質(汗をかきやすい等)に応じて着用方法(着用する・着用しない、半袖を着用する・長袖を着用するなどを含む)は、ご家庭で判断していただくようお願いいたします。また、体育時に汗をかいた場合には下着を着替えることができるように予備の下着を持参させてください。

※けがをした時の対応のため、クォーターパンツの下にタイツやスパッツ・膝を越える靴下（ニーハイ）は履かせていません。

※体育の授業がある日は靴下を履かせるようにしてください。

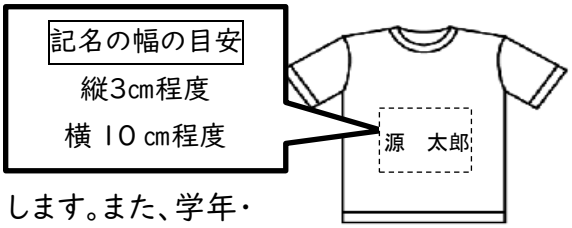

※体育着の**裾の裏面（左内側）に「フルネームで記名のみ」**します。また、学年・組は必要ありません。直接記入してもアイロンプリントでも良いです。

○ 防災頭巾セット

・非常時や避難訓練の際に使用します。
・防災頭巾カバーの中に、防災頭巾とハンカチ・マスクをセットにして入れておいてください。

・普段はいすの背もたれにかけておき、長期休業前に持ち帰ります。点検をお願いします。

○ まもるっち

・まもるっちは、家を出る際に必ず首にかけて出かけます。まもるっちに**かざりはつけません。**
・充電は、毎日必ず行ってください。
・全児童が同じ機種を持っています。個人名で登録していますので、取り違えて使用することのないよう名前を確認し、薄れたり消えていたりした場合は、書き直してください。
・4月に地区班シールと町会名シールを貼ります。外れたら、担任に知らせて貼り替えます。
・まもるっちは、子どもたちの安全を守るために品川区から小学校在籍の間、貸与されたものです。卒業の際には一式返却しますので、大切に使います。
・まもるっちを紛失すると、弁償しなくてはなりません。故障や紛失した場合には、保護者の方が直接「まもるっち受付サイト（Web 申請）」で手続きをしてください。故障機のみ学校で預かります。
・まもるっちの通信機能は、校内と登下校時は使用しません。（やむを得ず、通信が必要な場合は、連絡帳でお知らせください。）
・まもるっちの通話機能の登録およびメールアドレスの登録は、家族以外の人としません。
・まもるっちのカバーが破れた場合は、新しいものと交換します。担任にお知らせください。
・まもるっちには、家の鍵や交通系 IC カードは付けません。家の鍵などはランドセルの中に片付けます。（防犯のため）

留意事項

・持ち物には、全て記名してください。書かれていない場合は、学校で書かせます。
・学習に関係のないものは持ってこさせないでください。**（キーホルダーやストラップ、アクセサリー、ミサンガ、虫よけのブレスレットなども含まれます。）**
・危険な物は、持ちこみません。（カッターなどの刃物やとがった物など。）
・医師からの指示で服薬する場合は、連絡帳でお知らせください。原則、自己管理です。
・リップクリームやハンドクリーム等、健康上必要なものを使用する場合は、連絡帳でお知らせください。

2 家庭学習

◇ねらい

・学校で学んだことをしっかりと定着させるために、毎日、家庭学習の課題（宿題）を出しています。
・家庭学習の習慣を身に付けることで、学力の向上を目指し、継続してやり抜く力を育てます。

○ 時間の目安　学年×10分

○ 留意点

・机に向かい、椅子や床に座って、正しい姿勢で取り組みます。
・家庭学習の時間は、テレビや音楽の音を消して取り組みます。
・ゲームや本など、気になるものを片付け、子どもが勉強に集中できる環境を整えてください。

3 学習規律

(1)正しい姿勢と態度

◇ねらい

・腰骨を立て、30分以上、正しい姿勢（自分の体を支え続ける力）を身に付けることで、集中力を持続させ、学習効果を高めます。
・多人数集合時の整列や無言集団行動など、集団での基本動作を身に付け、指示を正しく聞き取り行動に移す力、互いに快適に過ごすための態度を育てます。

○ 姿勢タイム（5時間目の始まり）

・静かな音楽が流れるまでに着席し、声や音を出さず、姿勢を正し、ひざに手を置いて深呼吸します。
「ピン」（背筋を伸ばす）
「ピタ」（足の裏を床につける）
「グー」（机と体、体と椅子の背の間は拳一個分の隙間を開ける）

○ いすに座っているとき

・授業始業時、終了時の挨拶の際、号令の前に姿勢を正す声掛けをして、正しい姿勢に戻します。
・学習時間中、姿勢が崩れてきたら、「ピンピタグー」の声掛けで姿勢を整えます。
・授業中に足を組んだり、足を投げ出したりせず座ります。
・授業中に私語はしません。

○ 立っているとき

・全校朝会や児童集会、体育の時間など、定位置に立ち、姿勢を保ちます。
・「気を付け」の姿勢は、両腕を伸ばし、太ももに付けます。かかとを付けて立ち、つま先を少し開いて立ちます。
・「休め」の合図で左足を肩幅にずらし、腕を後ろに組んで腰の辺りに置き、姿勢を安定させます。

＜気を付けの姿勢＞
・背筋を伸ばす
・手指を伸ばして、太ももに付ける
（ズボンの縫目に中指を合わせる）
・かかとをつける
・つま先を少し開く

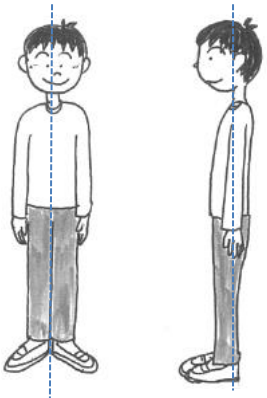

＜休めの姿勢＞
・背筋を伸ばす
・左に足を一歩開く
・後ろで腕を組む
（腰の上辺りに置くと安定する）

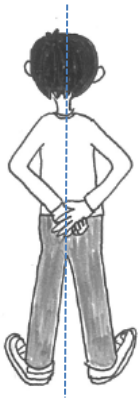

(2)あいさつと返事

◇ねらい

・あいさつはコミュニケーションの基本です。共に授業を進める先生や友達にあいさつをします。
・声を出してあいさつができないときは、目を見て会釈をします。
・学習の始めと終わりにあいさつをすることで、休み時間と学習時間のけじめをつけ、学習に向き合う姿勢を整え、意欲を高めます。

○ 始業時、終業時のあいさつ

学習の始めと終わりには、休み時間と学習時間のけじめをつけるために、姿勢を正し、声を出してあいさつすることを習慣化します。**語先後礼**を意識し、相手の方を見てていねいにあいさつをします。

低・中学年：日直の「気を付け。これから○○(教科)の学習を始めます（終わります）。」の号令後、「はい、お願いします（ありがとうございました）。」 と全員で声を合わせてあいさつをし、一礼します。

高 学 年：荏原五中のあいさつに合わせる。
日直の「起立」に合わせ起立。「礼」の号令に続いて、「お願いします（ありがとうございました）。」と全員で声を合わせてあいさつをし、一礼します。
日直の「着席。」の号令に合わせて静かに着席します。

○ 返　事

日常的に相手意識をもち、呼びかけに反応することで、コミュニケーションの基礎的なスキルを身に付けます。

・名前を呼ばれたら「はい。」と返事をします。
・「～いいですか？」などの呼び掛けに、声を発したりうなずいたりして返事や反応をして応じます。

(3) 聞き方・話し方

◇ねらい

・自分の考えを適切に発言する方法を身に付けさせ、学習時の規律ある雰囲気を作ります。
・他者の思いや意見を受容的に受け止める態度や雰囲気で、安心して発言できる場にします。
・正しい発言の仕方を身に付けることで、周囲に受け入れられる体験を積み、自信をもって自発的に表現する力を育てていきます。

○ 聞き方

・話している人の顔を見て聞きます。
・話を聞くときは、大きな声や音を出さず、静かに聞きます。
・話を最後まで聞きます。
・相手が何を伝えたいのか、考えながら聞きます。
・相手の話を聞いて、うなずいたり、あいづちを打ったりして反応します。
・詳しく聞きたいことは、話が終わってから質問します。

○ 話し方

・発言するときは、起立していすを机の中にしまって、発言します。
・体を聞いている人の方に向けて話をします。
・聞き取りやすい声の大きさで話します。
・口をしっかり開けて、最後まではっきり話をします。
・「です」「ます」の丁寧な言葉遣いで発言します。
・分かりやすく話します。
・声の大きさに気を付けて話します。（めやすは、声のものさし「2」）
・目上の人へは、「～ですか？」と聞きます。

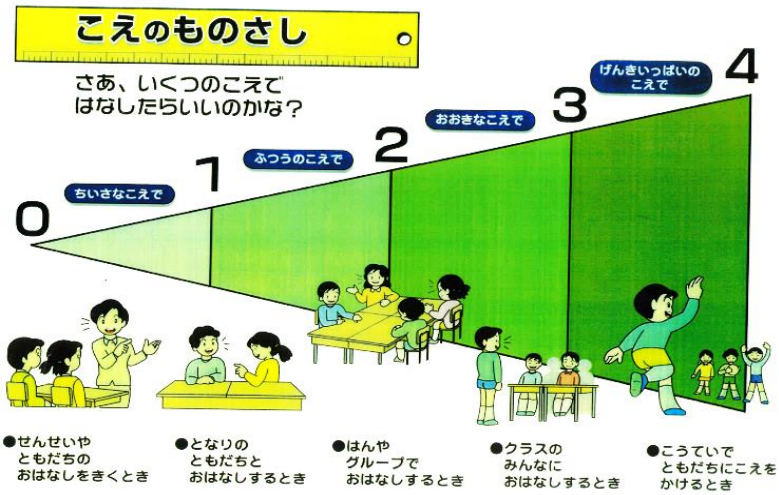

(4) 鉛筆の持ち方

◇ねらい

・正しく鉛筆を持つことで、文字を丁寧に素早く書くことができるようになります。
・正しく鉛筆を持つことにより、手指の操作性が向上し、書字だけでなく、作業的な学習や食事の際の箸の使い方にも良い影響があります。
・正しい持ち方で書くことによって、書いている文字が見やすくなるため、手元が明るくなり、目の健康も保つことができます。
・正しい持ち方で書くことによって、姿勢の崩れを防ぎます。

○ 正しい持ち方

・親指、人差し指、中指の三点で持ちます。
・親指と人差し指は、指先に力を入れてつまむように持ちます。中指は側面に当て支えます。
・親指と鉛筆が交差しない（重ならない）ようにします。

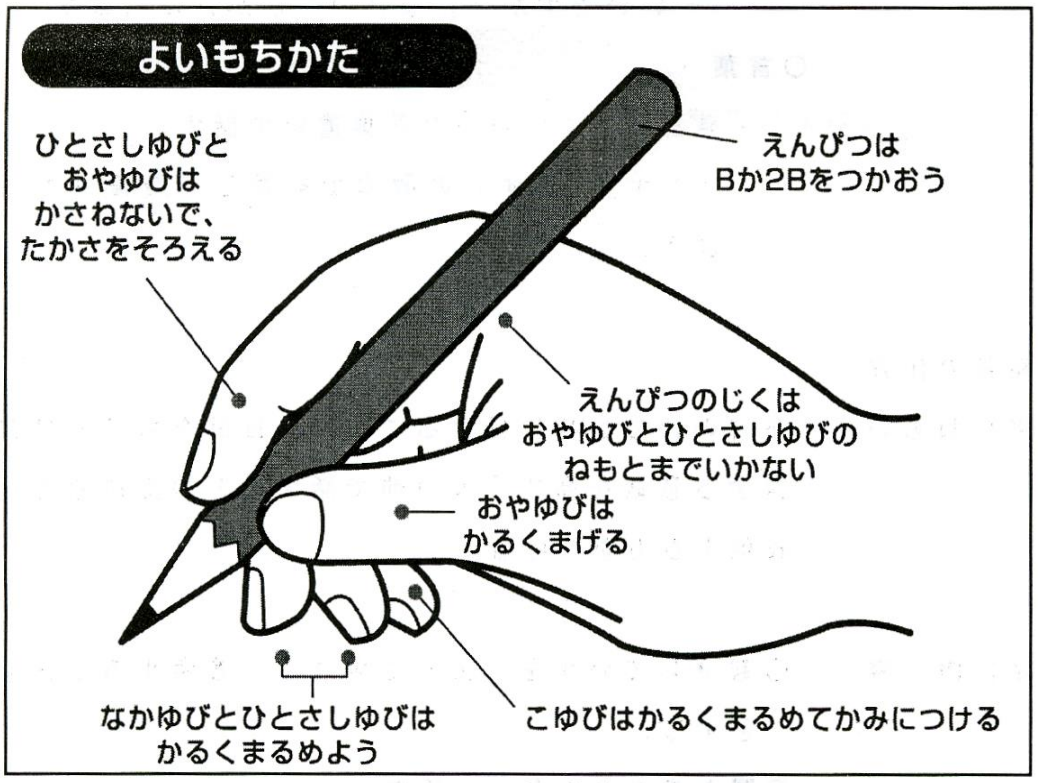

生活規律

１　生活時程

２　基本的な生活習慣の確立

３　安全指導

(１)交通安全

(2)インターネット・SNSルール

(3)校外生活

（通常時程）

登校	8:10 ～ 8:20
朝の会	8:25 ～ 8:30
朝会・集会・朝学習	8:30 ～ 8:45
学習準備	8:45 ～ 8:50
1時間目	8:50 ～ 9:35
2時間目	9:40 ～ 10:25
中休み	10:25 ～ 10:40
3時間目	10:45 ～ 11:30
4時間目	11:35 ～ 12:20
給食準備	12:20 ～ 12:35
給食	12:35 ～ 12:55
片付け	12:55 ～ 13:00
そうじ・昼休みＡタイム	13:00 ～ 13:15
そうじ・昼休みＢタイム	13:15 ～ 13:30
学習準備・姿勢タイム	13:30 ～ 13:35
5時間目	13:35 ～ ★14:20
6時間目	14:25 ～ 15:10
帰りの会	15:10 ～ 15:20
下校	15:20 ～ 15:25
帰りの会	★14:20 ～14:30
※委員会・クラブ	14:35 ～15:20
下校	15:20 ～15:25

（特別時程）

登校	8:10 ～ 8:20
朝の会	8:25 ～ 8:30
朝会・集会・朝学習	8:30 ～ 8:45
学習準備	8:45 ～ 8:50
1時間目	8:50 ～ 9:35
2時間目	9:40 ～ 10:25
中休み	10:25 ～ 10:40
3時間目	10:45 ～ 11:30
4時間目	11:35 ～ 12:20
給食準備	12:20 ～ 12:35
給食	12:35 ～ 12:55
片付け	12:55 ～ 13:00
教室昼休み	13:00 ～ 13:15
学習準備・姿勢タイム	13:15 ～ 13:20
5時間目	13:20 ～ 14:05
6時間目	14:10 ～ 14:55
帰りの会	14:55 ～ 15:05
下校	15:05 ～ 15:10

※1　水曜日は4時間授業のため、給食後13時15分に下校します。

※2　土曜日は3時間授業のため、11時50分に下校します。

※3　最終下校チャイムの10分後に正門が閉まります。

2 基本的な生活習慣の確立

◇ねらい

・体をよりよく発育・発達させるためにも、生活のリズムを整える必要があります。そうすることで、学習活動にも良い影響が出てきます。「小学生になったから大丈夫。」ではなく、小学生の間に、学校と家庭とが連携して見守り、基本的な生活習慣を身に付けていきます。

○ 朝、すっきり目覚めましょう

すっきり目覚めるには1日8～10 時間は眠って、しっかり体を休めることが大切です。睡眠は一日の疲れをとり、成長を助け、生活リズムを整えます。

◆すっきり目覚めるための心がけ

①毎日寝る時間を決め、自分の生活リズムをつくる。
（遅くとも1～3年生は9時、4～6年生は 10 時には寝る。）
②昼間にたくさん活動（運動、遊び、勉強）する。
③寝る前にテレビを見たり、ゲームをしたりしない。
④お風呂に入り、さっぱりとした気分になる。
⑤部屋は眠りやすいような暗さにして静かにする。

○ 朝食をしっかりとりましょう

朝食をとって脳にスイッチを入れましょう。朝、目覚めてからしばらくの間は、休息モードから活動モードへの切り替えの時間です。朝食をとるという行為は、体に適度な刺激を与えます。これらの刺激により、活動モードへの移行がスムーズになります。

◆朝食のポイント

①主食（ごはんやパンなど）
主菜（魚や肉、卵料理など）
副菜（野菜料理など）
汁・飲みもの（牛乳、みそ汁、スープなど）
をバランス良くとります。
②よくかんで食べます。
③味わって食べます。

①～③の実践のためには、前日に準備したり早起きしたりして、時間に余裕をもつことが大切です。

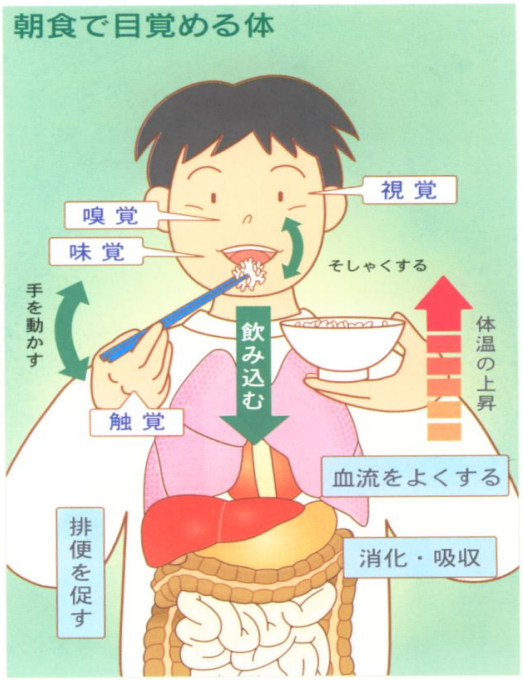

3 安全指導

(1) 交通安全　　交通事故「0」を目指します!

◇ねらい

・ 交通事故からかけがえのない命を守るために、日常的に交通安全指導を実施しています。品川区でも、児童が交通事故により命を落とす事案が発生しています。そのような痛ましい出来事が起きないようにするために、交通安全について、発達段階に応じ、繰り返し指導しています。
・ 子ども自身が、自ら自分の命を守ろうとする安全への意識向上が何より重要であると考え、学校と保護者、地域が連携して子どもたちの命を守ります。

○ 歩くとき

・ 道路を歩くときは、歩道や白線の内側を歩きます。
・ 道路を渡るときは、横断歩道や歩道橋をわたります。
・ 車道への飛び出しは、絶対にしません。
・ 青信号であっても、左右をよく見て道路を横断します。
・ 広がって歩いたりしません。
・ 交差点では止まる、右、左、右を確認するなど、交通ルールを守ります。
・ まもるっちやスマートフォン・タブレットなどを見ながら（操作しながら）歩きません。

○ 自転車に乗車するとき

・ 自転車に乗車するときは、**必ずヘルメットをかぶります**。品川区では、児童（1～6年生）はヘルメットをかぶって乗車するよう指導を徹底しています。安全確保のため、必ずヘルメットをかぶって乗車するようご家庭でも共通指導をお願いします。〈法律（道路交通法）では、13歳未満の子どもが自転車に乗るときは、ヘルメットを被ることを義務付けています。令和5年4月からは、大人もヘルメットを着用することが義務付けられます。〉
・ 3年生で実施される自転車安全教室を受けるまでは、保護者が一緒でなければ自転車に乗ることはできません。（1、2年生は、一人だけで自転車に乗りません。お家の人と一緒に家の近くの安全な場所で乗ります。）
・ 交通標識や約束などがよく分かり、交通ルールを守れるようになってから一人で自転車運転をさせてください。
・ 自転車の遠乗り、二人乗り、並走、車道や坂道でのスピードの出し過ぎなど、危ない乗り方をしません。法律（道路交通法や東京都道路交通規則）でも、小学校就学後は二人乗りを禁止されています。
・ 歩行者優先で走行しましょう。
・ 被害者だけではなく、加害者になることもあるので、交通ルールを守って乗ります。
・ 決められた場所以外には駐輪してはいけません。
・ 学校に来るときは、自転車に乗ってきてはいけません。
・ 自転車保険への加入をおすすめします。

(2)インターネット・SNSルール

◇ねらい

・インターネットやスマートフォンの急速な普及に伴い、無料通話アプリやSNS、オンラインゲームなどのソーシャルメディアなどによる高い利便性が得られるようになりました。一方で、長時間利用による生活習慣の乱れや、不適切な利用によるいじめやプライバシーの問題も多発しています。子どもたちにインターネットやSNSの正しい利用方法について理解させ、学校と家庭とが連携して子どもたちの健全育成、心身の安心・安定を図っていきます。

○ 品川ルール

1 子どもに携帯電話を持たせる必要性を慎重に判断する。
2 持たせた場合には責任を十分自覚させる。
3 安全な利用とトラブル防止に向けた家庭のルールをつくる。
4 決めたルールを親子でしっかり守る。

○ 源氏前ルール　※(p.25)「タブレットPC 源氏前ルール」も一緒に確認しましょう。

1 時間を決めて使います。
- iPadの使用は、全学年**午後8時まで**です。
- テレビやインターネット、携帯電話、通信可能なゲーム機などの利用は、**就寝の1時間前まで、1日合計2時間まで**です。(**1～3年生…午後8時　4～6年生…午後9時**)
- iPad の使用時間や起動回数の確認、アプリの使用制限の設定が行える「スクリーンタイム機能」が利用できるようになっています。ご家庭の状況に合わせてご活用ください。

2 個人情報をインターネットやSNSにアップロードしません。
- 文字や文章、写真や動画など、個人が特定される内容を書き込んだり、アップロードしたりしません。一度情報が拡散したら、完全に削除することができません。
- アカウント名も含め、誹謗中傷やいじめにつながるような使い方はしません。

3 顔を合わせて話す機会(直接的なコミュニケーション)を積極的に増やしていきます。

○ 家庭での活用ルールづくり

1 家庭内のルールや使い方の約束を決めましょう。
- インターネットに接続して使用する機器(PC・スマートフォン・ゲーム機)を子どもに持たせるか持たせないかの判断を発達段階に応じて検討することが重要です。
- インターネットやSNSの便利さと危険性について家庭で話し合い、ルールを守れたらどうなるか、破ったらどうなるかまで、具体的に決めておきます。)

2 「青少年有害情報フィルタリングサービス」を利用しましょう。
- 子どもがどのようなサイトを見ているかなど、どんな使い方をしているか、実態を常に把握しておきます。有害サイトも多数存在します。

※インターネットマナーについては財団法人インターネット協会のサイトをご覧くださ
http://www.iajapan.org/rule/rule4child/a-index.html

(3)校外生活

○ ルールを守って安全に遊びます。

・ 外出時には、必ずまもるっちを首から下げて携帯します。毎日充電を行ってください。
・ 5時のチャイムが鳴ったら、遊びをやめて家に帰ります。
（11 月～2月は、4時 30 分までに家に帰ります。）
・ 「いつ」「だれと」「どこで」「何をして」「何時に帰るのか」を確認して外出します。
・ 公園のルールを守ります。
・ お金を払わずお店の物を盗るのは絶対に行けません。万引きは犯罪です。
・ 人が密集する場所は避けます。

○ 危険な遊びはしません。

・ 道路でスケートボード、キックボード、ブレイブボード、ボール遊び、おにごっこをして遊びません。
・ 危険な場所（駐車場、線路、路上、立ち入り禁止区域）では、遊びません。
・ 火遊びは、絶対にしてはいけません。ライターやマッチが落ちていても拾いません。
・ 花火は、必ず保護者の管理下で行ってください。
（爆竹などは、近隣の人の迷惑になるのでやってはいけません。）
・ ゲームセンター・カラオケボックス・映画館・遊園地・ボーリング場・海や川など、危険な場所に子どもだけでは行きません。
・ エアガンは、大人の管理下であっても使いません。（持たせないでください。）
・ おごったり、おごられたりすることはしません。

○ 危険から身を守ります。

・ 一人で行動しないよう誘い合って出掛けるようにします。
・ お金や電子マネーは、高額にならないよう、保護者が管理をしてください。
お金や物の貸し借りや、おごったりおごられたりしません。トラブルの原因となります。
・ 誘拐、痴漢、おどしなどに気を付けます。
・ 知らない人に話し掛けられても応じない、誘われてもついて行かないなど、その場に応じた行動をとれるようにします。
・ 人通りの少ない所や公園での一人歩きや一人遊びはしません。知らない人に話しかけられても応じません。**危険を感じたら、まもるっちを引きます。**その後、速やかに警察に連絡をし、学校にも連絡をします。
・ 留守番をしていて、知らない人が訪ねてきたり、電話がかかってきたりしたら、
「今、手がはなせないので、かけなおしてください。」など、と言って切ります。
・ 住所や電話番号を聞き出す不審電話には、答えないよう家庭で約束を決めておきます。

○「してはいけないことはしない」という自制心のある強い心を育てましょう。

○自分の子どもだけでなく、他の子どもにも愛の一声を掛け合いましょう。

朝の健康観察
欠席・遅刻・早退
出席停止
来校時・緊急時の対応

１　朝の健康観察

２　欠席・遅刻・早退について

３　出席停止について

４　校医の先生方

５　来校時の注意

６　緊急時の対応

1 朝の健康観察

○ 体調がすぐれないときや発熱した際や平熱を大きく上回る際は、登校せずに受診または自宅で様子をみてください。

○ 元気に一日を過ごせるか、毎日丁寧に健康観察をしてから登校してください。

2 欠席・遅刻・早退について

○ 欠席・遅刻・早退の連絡は、8時10分までに右のQRコードから行ってください。8時10分を過ぎた時には、電話にて学校に連絡してください。欠席理由によっては、学校から詳しくお話をお聞きする場合もあります。お子さんの様子などを詳しく伝えたい場合も、電話や連絡帳で構いません。

○ 遅刻の場合は、保護者の方が教室まで必ず付き添ってください。また、早退するときは、教室までお迎えをお願いいたします。※教員と顔を合わせて引き渡します。
（上記の場合は正門を使用してください。）

欠席・遅刻・早退連絡用QRコード

3 出席停止について

① 学校感染症（令和5年5月改定）

＊第2種
インフルエンザ 新型コロナウイルス感染症 百日咳 はしか おたふくかぜ
風疹 水痘 咽頭結膜熱 結核 髄膜炎菌性髄膜炎
＊第3種
腸管出血姓大腸菌感染症 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 溶連菌感染症
ウイルス性肝炎 手足口病 りんご病 ヘルパンギーナ マイコプラズマ肺炎
流行性嘔吐下痢症（ウイルス性胃腸炎） 等

② 学校感染症にかかった場合

・ 学校は出席停止の扱いとなります。（欠席にはなりません。）
・ 担任にご連絡ください。保護者の方に「出席停止のお知らせ」（HPでもダウンロードすることができます。）をお渡しします。
・ 登校するときは医師の指示に従い、保護者が**「出席停止解除願い」**に記入し、担任に提出してください。（診断書などを提出する必要はありません。）

4 校医の先生方

病院名	診療時間	休診日	場所
内科校医　徳丸 忠昭 TEL　(5749)7090	9:00-13:00 16:00-19:00	水 土(午後)・日	中延3−8−10 【徳丸クリニック】
眼科校医　渡部 通史 TEL　(3781)4306 FAX　(3788)8435	9:00-12:30 15:30-18:30 土 9:00-13:00	木 火(午後代診) 土(午後) 日	中延4−4−8 【きくち眼科】 中延駅アーケード手前
耳鼻科校医 池田 賢一郎 TEL　(3783)5225	9:00-12:30 14:00-18:30 土 9:00-13:00	木 土(午後) 日	旗の台 2-7-2 ｲｵﾝﾀｳﾝ 旗の台 3F 【はたのだい耳鼻頭頸部クリニック】
歯科校医　埜口 潮人 TEL/FAX(3784)5214	10:00-19:30 ※土は 10:00-18:00	木 日	中延5−3−12 【のぐち歯科医院】 荏原町駅前ビル3F
学校薬剤師 杉戸 大介 TEL　(6426)2545 済生堂薬局 →(3783)8829	月～金 8:30-18:30 土8:30-12:30	土(午後) 日	旗の台4-3-6 ※GWまで 【荏原町調剤薬局】
	9:00-19:00	日	中延6-9-16 【済生堂薬局】

5 来校時の注意

○ 東側「正面玄関」オートロック・手動ロックについて

本校では、児童への安全対策のため、以下の対策をしています。

① 正門横扉の上部に手動のロック
　9:00～児童下校までの間ロックしています。出入りする際は、開閉してください。

② 玄関のオートロック

③ 来校の際には、ネームプレートを着用して、インターホンを押し、「学年・組・お名前」と「ご用件」をお話しください(遅刻・早退のお迎え時も同じです)。
　職員がドアを開錠します。

○ 児童の忘れ物について

児童が学校に忘れ物をした場合、安全管理上、児童だけでの来校はさせず、必ず保護者が付き添ってください。その際は必ず職員室に立ち寄り、「○年○組の(名前)です。忘れ物を取りに来ました。」と声を掛けてください。職員が同行いたします。児童だけで職員室に来ても対応いたしかねますので、予めご了承ください。

○ 夜間等電話対応について

・ 平日午後4時30分以降は、学校施設管理員が電話対応いたします。
・ 平日午後5時30分から翌日午前7時45分までは、電話委託業者のオペレーターが対応いたします。この時間帯は、03−4330−0847へ連絡をしてください。オペレーターが対応した記録は、学校及び指導課へメールで送付されます。学校代表電話へのお電話はお控えください。

6 緊急時の対応

○　警報発令時の対応ついて（区統一基準）

1 大雨および暴風（台風）、大雪の発生等に伴う登下校の判断について

原則として、前日までに教育委員会が気象情報を基に判断し、必要な措置を講じますが、判断が難しい場合、学校は「判断根拠とする警報」に基づいて、臨時休業または下校時刻の繰り上げ等の判断をします。

「判断根拠とする警報」
　気象庁による特別警報（大雨特別警報、暴風特別警報、大雪特別警報）または警報（暴風警報）が、品川区に出ている場合

登 校

○午前7時の時点で「判断根拠とする警報」が出ている場合

・学校は、臨時休業となります。保護者は、お子さんを自宅学習としてください。

・臨時休業の連絡は、品川区のホームページ（トップページ）で行います。学校から配信メールはいたしません。

・なお、判断根拠とする警報以外の警報が出ている場合、また、午前 7 時以降に判断根拠とする警報が発令された場合について、学校は通常どおりの授業となります。その際、保護者判断のもとでの登校となりますが、登校を見合わせた場合も欠席扱いとはなりません。

下 校

○下校時刻の前に「判断根拠とする警報」が出た場合

・学校は、お子さんを学校または、すまいるスクールに留め置きます。

・保護者は、「判断根拠とする警報」が出ていてもお子さんを引き取ることができます。

・午後6時までに「判断根拠となる警報」解除の場合は、方面別の集団下校等を実施します。

・午後6時を過ぎても「判断根拠となる警報」が解除されない場合は、引き取りをお願いします。

○通常の下校時刻より前に「判断根拠とする警報」が出ることが予想されるため、

教育委員会が下校時刻を早める判断をした場合

・学校は、下校時刻が早まったことを保護者に連絡します。保護者等が自宅に不在の場合は、お子さんを学校または、すまいるスクールに留め置きます。その際、午後6時までに「判断根拠となる警報」が解除された場合には、方面別の集団下校等を実施します。

・保護者は、午後6時を過ぎても「判断根拠となる警報」解除されない場合に、引き取りをお願いします。

その他

○「判断根拠となる警報」により学校が臨時休業となった場合、給食費は返金されません。

2 震度5弱以上の地震が発生した時の下校判断について

○品川区内で震度5弱以上の地震があった場合

・学校（すまいるスクールを含む）は、児童・生徒を留め置き、保護者等の引き取りとします。

・事前に学校の了解がある場合は、家族（高校生以上）による引き取りも可能です。

3 不審者や強盗等の事件発生時（品川区や警察署より、学校に連絡が入った場合など）

〇登校時刻前 登校前に、管理職が判断し、状況と対応についてメール配信。緊急配備が解除されていない場合は、原則として保護者が送迎を行う。

〇下校時刻前 管理職が判断し、対応について保護者へメール配信。緊急配備が解除されていない場合は、保護者による引き取りで下校。状況によって、集団下校を実施。

※下校後の外出は保護者同伴とする。

〈緊急時における児童引き取りの流れ〉

（1）学校から「保護者配信メール」やホームページにより連絡があります。

（2）引き取り人は、各学年の引き取り時間中に、正門から来校します。

（3）児童を引き取ります。（校舎内は一方通行）

①昇降口前で靴の泥等を落とし、土足のまま校舎へ入ります。

②**体育館側階段（通称：赤階段）**を使用し、各教室へ向かいます。（上り専用）

- 兄弟姉妹がいる場合、**上の階の学年から引き取り**、そのまま下の階の学年を引き取ります。
- 引き取り人は、順番がきたら以下の通りに担任に告げます。「〇〇（児童名）の□□（続柄）の△△（引き取り人氏名）です。引き取りに来ました。」

④ **職員室側階段（通称：青階段）**を使用し、降ります。（下り専用）

- 全児童**正門から下校**します。

〇通学路地区別ポイント
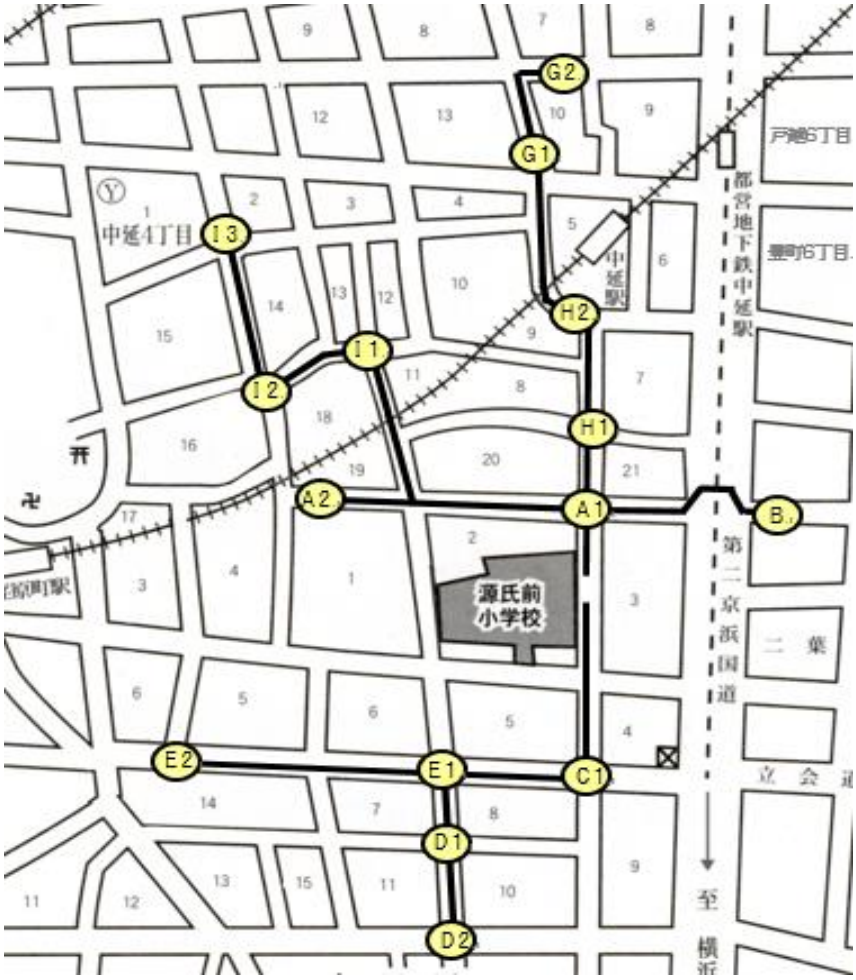
行き帰りの事件・事故に　際し、迅速に対応できるようにします。必ずご登録ください。